

平成20年11月定例会  
3市共同資源化施設建設計画  
に関する陳情審査特別委員会

小平・村山・大和  
衛生組合議会

日 時 平成20年11月18日(火)  
場 所 小平・村山・大和衛生組合議場



# 小平・村山・大和衛生組合議会

## 平成20年11月定例会 3市共同資源化施設建設計画 に関する陳情審査特別委員会

日 時 平成20年11月18日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

### 1.出席委員(12名)

岩本博子	鴨打喜久男
立花隆一	西克彦
尾崎利一	粕谷久美子
長瀬りつ	二宮由子
天目石要一郎	大原明彦
今野篤	須藤博

### 2.欠席委員(0名)

### 3.出席説明員

助 役 窪田 治	事務局長 戸井田 豊
総務課長 藤野信一	業務課長 村野盛雄
計画課長 市川三紀男	総務課長補佐 津嶋陽彦
業務課長補佐 後藤信章	計画課長補佐 片山 敬
総務課財務係長 下田 誠	

## 議事日程（その１）

- 第 1 3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会委員長の選挙
- 第 2 3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会副委員長の選挙

## 議事日程（その２）

- 第 1 陳情第10号 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情

午後 1 時 0 7 分 開 議

議長【二宮由子】 それでは、3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会が設置されて初めての会議でございますので、まず、仮委員長を決めさせていただきますが、仮委員長に年長議員であります鴨打議員にお願いし、本特別委員会委員長の選挙をお願いいたします。

## 日程第 1 3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会委員長の選挙

仮委員長【鴨打喜久男】 それでは、年長でございますので、恐縮でございますが、私が仮座長を務めさせていただきたいと思っております。

ただいまから3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会を開催いたします。

お手元にありますとおり、日程第1の3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会委員長の選挙をいたしたいと思っております。

お諮りをいたします。委員長の選挙には、投票と指名推選の2通りがありますけれども、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」の声あり)

仮委員長【鴨打喜久男】 それでは、ただいま立花委員より、指名推選ということでございますので、このことにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮委員長【鴨打喜久男】 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

それでは、委員長に西委員を指名したいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮委員長【鴨打喜久男】 異議なしの声がありますので、3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会委員長に西委員が選挙され、決定いたしましたので、ここで西委員長と交代をいたします。よろしくお願いいたします。

午後1時09分 休憩

午後1時10分 再開

委員長【西克彦】 再開いたします。

このたび委員長に選任されまして、責任を痛感しますとともに、大変青天の霹靂ではございますが、一生懸命頑張りたいと。公正な委員会の運営に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 日程第2 3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会副委員長の選挙

委員長【西克彦】 それでは、日程第2、3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会副委員長の選挙を行います。

お諮りをいたします。副委員長の選挙には、投票と指名推選の2通りがございますが、いずれの方法をとりましょうか。

(「指名推選」の声あり)

委員長【西克彦】 ただいま指名推選の声がございました。これに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 それでは、そのように決定をいたします。

それでは、委員長において指名することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 ご異議なしと認めます。副委員長には、須藤博委員を指名したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 異議なしの声がございますので、3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会副委員長に須藤委員が選挙されました。

以上、決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時12分 再開

## 日程その2 日程第1 陳情第10号 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情

委員長【西克彦】 再開いたします。

お諮りをいたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました日程のとおり進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 異議なしと認め、そのように決定いたします。

議事に入ります。

日程第1、陳情第10号 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情を議題といたします。

長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 陳情審査を進めるに当たって資料要求をしたいと思えます。3市共同資源化施設建設計画を進めるに当たって、具体化するための作業として、市民懇談会が設置をされていますが、その市民懇談会に寄せられた市民からの意見書が42通来ていると思えますが、それらをいただきたいと思えます。

それと、市民懇談会を支援する業務として、コンサルタントと業務委託契約をしておりますが、そのコンサルタントと契約をするまでの経過のわかるもの及び業務委託契約書、それと衛生組合にあります指名停止基準を出していただきたいと思えます。

委員長【西克彦】 これは、3番目の指名停止基準につきましては、一般的な意味で契約の際に働かせているものと、働いているものということでもいいですね。

長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 そうです。

委員長【西克彦】 この点につきまして、ちょっとどうでしょうか。当局のほうとしては、可能か、不可能という、可能かという言い方をしてはいけませんね。出せる、出せないの点。それで皆さんが議会のほうで合意すれば、要求させていただくということになると思えますが、いかがですか。いいですね。

それでは、以上の3件につきまして、資料要求についてはご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 では、資料要求することといたしました。

それでは、須藤委員。

委員【須藤博】 意見を述べます。この陳情の取り扱いについては、さらなる計画の具体化を見きわめないといけないということで、慎重な審議を行うべ

きだと思しますので、継続をお願いしたいと思います。

委員長【西克彦】 継続の発議がありましたが、異議なしということですね。

それでは、ただいま須藤委員から、そうした発言がございました。継続の声がありますが、本案を継続することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 改めていただきました。ありがとうございます。

それでは、ご異議なしと認めます。日程第1、陳情第10号 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情につきましては継続と決定いたします。

後日、この案件について、特別委員会を開催することといたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

午後1時16分 閉会